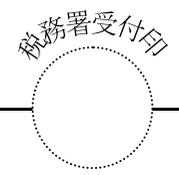


令和 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金
及び賞金の支払調書合計表



処 理 事 項	通信日付印	検 収	整理簿登載	身元確認
	※ ・ ・	※	※	※

○平成28年1月1日以後提出用

令和 年 月 日提出 税務署長 殿	提	住所(居所)又は所在地 電話 (- -)	整理番号				
	出	個人番号又は法人番号(注) <small>↓個人番号の記載に当たっては、左端を空白にし、ここから記載してください。</small>	調書の提出区分 新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4	提出媒体	本店一括	有・無	
	者	フリガナ氏名又は名称	作成担当者				
		フリガナ代表者氏名	作成税理士署名	税理士番号 ()	電話 (- -)		

区 分	支 払 総 額 (支払調書提出省略分を含む。)					左のうち、支払調書を提出するものの合計				
	課 税 分			免 税 分		課 税 分			免 税 分	
	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額	人 員	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	人 員	支 払 金 額
給料、賞与等	内 人	内 円	内 円	人	円	内 人	内 円	内 円	人	円
退職手当等	内	内	内							
役務の報酬	内	内	内							
賞 金	内	内	内							
計	内	内	内			()				

(摘 要)

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。(電子=14、FD=15、MO=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99)
○ 内書には、租税条約に基づき課税の軽減を受けた状況を記載します。
(注) 平成27年分以前の合計表を作成する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。

【非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書合計表】

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄には、支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての給与、報酬、年金及び賞金について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄には、この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
なお、「計」欄の（ ）書きには支払調書の提出枚数を記載する。
- 3 「給料、賞与等」欄には、俸給、給料、賃金、歳費、年金、賞与又はこれらの性質を有する給与若しくは年金に類する給付について記載する。
- 4 「退職手当等」欄には、退職手当、一時恩給又は退職手当の性質を有する給与若しくはこれに類する給付について記載する。
- 5 「役務の報酬」欄には、弁護士報酬、芸能人の報酬その他の役務の報酬について記載する。
- 6 「賞金」欄には、事業の広告宣伝のための賞金について記載する。
- 7 「免税分」欄には、租税条約に基づき課税の免除を受けた給与、報酬、年金及び賞金（外国居住者等所得相互免除法第2章の所得税の非課税に関する規定により非課税とされたものを含む。）について記載する。
- 8 国内において所得税法第161条（国内源泉所得）第2号に規定する人的役務の提供を主たる内容とする事業を行う者の当該人的役務の提供をする非居住者に支払う給与、報酬又は年金の金額のうち、所得税法第215条（非居住者の人的役務の提供による給与等に係る源泉徴収の特例）の規定により所得税の徴収がなされたものとみなされる金額のある者に対する支払金額については、「摘要」欄に、その者の数及びその金額を記載する。
- 9 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。